

令和8年3月27日

報道機関 各位

「休日納税相談窓口」の開設について

市税等に未納があり、平日に納付相談が困難な方のために、休日納税相談窓口を開設しています。

4月の休日納税相談日は次のとおりですので、お知らせします。

- 1 日時 令和8年4月26日（日） 午前9時～午後4時
- 2 場所 税務課、小名浜・勿来・常磐・内郷・四倉の各税務事務所窓口

(事務担当)
税務課徴収企画係
電話 0246-22-7424